

# ツインシティ大神地区土地区画整理 組合設立準備会ニュース

2011年8月 ツインシティ大神地区土地区画整理組合設立準備会発行

第4号

## 準備会の委員を募集しています！

### 【来年度の、地権者同意を目指しています！】

準備会では、ニュース第3号でご報告しました講演会の内容もふまえて、引き続き事業計画を始めとした、組合による土地区画整理事業の検討を行いながら、来年度以降に、地権者の皆様方に事業実施のご判断（同意の確認）をしていただけるよう準備を進めております。

### 【事業の実施にあたり、50～60名の代表（役員・総代）が必要になります！】

本地区の地権者数は100名を超えるため、円滑に事業を推進するため、土地区画整理法第36条により、事業実施（組合設立）にあたって総代会の設置ができるものと定められております。

総代会の定数については、組合員数の総数の10分の1を下らない範囲内において定めることとされているため、準備会としては、組合の役員と総代を合わせて50～60名が必要になるものと想定しております。

### 【組合設立後のことを考え、準備会委員を募集します！】

現在の準備会委員は17名です。

事業実施前には、少なくとも30～40名ほど新たな委員を増やしていく必要があります。

できるだけ多くの地権者の皆様に、様々な方法でご説明をさせていただき、ご理解を得ながら委員を増やしていきたいと考えております。

委員を受けて下さる方、準備会の傍聴をご希望の方は、お手数ですが、お近くの準備会委員又は県・市までご連絡下さい。

### 【今後も、準備会の活動に、ご理解とご協力をお願いします】

今年度は、まちづくりを実践するために大事な年になると考えております。

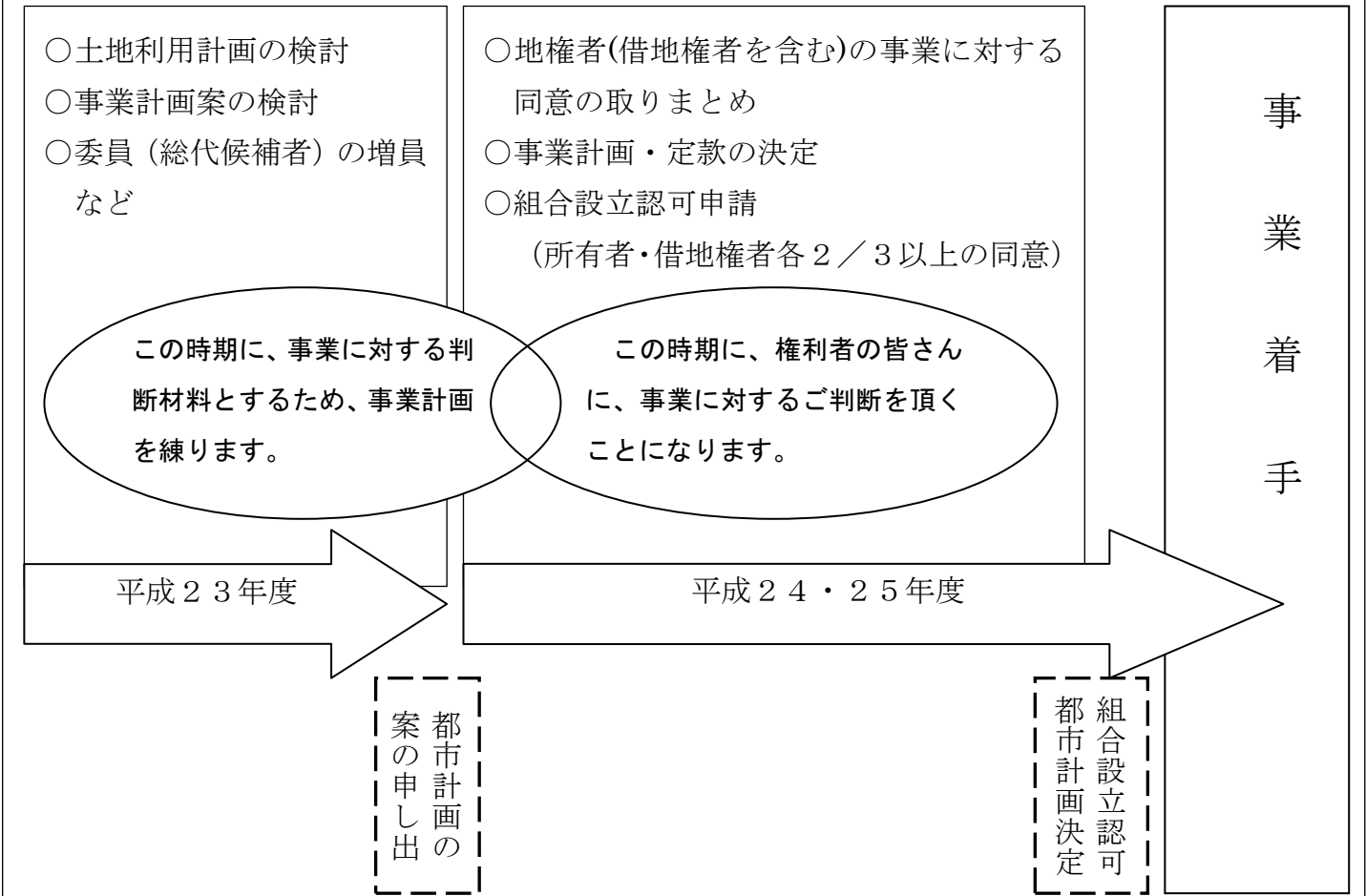
皆様方の事業への理解が一層深まり、地元がひとつになっていくことが不可欠と考えております。何かとご多忙のことと存じますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

ツインシティ大神地区土地区画整理組合設立準備会 会長 福田文雄

## 事業実施・着手までのスケジュール

ニュース2号(平成22年10月)では、平成23年度末の都市計画決定予定とご報告しておりました。しかし、事業計画の関係機関との協議が、継続して行われていることから、次のとおりスケジュールの見直しをします。

今後も、検討内容については、ニュースや勉強会等でご報告しながら進めてまいります。



### ★★★ ツインシティ相談コーナーの日程のお知らせ ★★★

8月17日(水)、9月20日(火)に開催を予定しています。

時間は両日とも13時30分～16時00分の予定です。

多くの方のお越しをお待ちしております。

事務局

神奈川県 環境共生都市整備課 ツインシティ整備推進センター：0467(72)6352(直通)

平塚市 まちづくり事業課：0463(23)1111(代表)内線2602、2603